

防災士の資格を取りませんか

ー資格取得費用を補助しますー

月形町では、地域における防災力の向上の担い手となる人材の育成を図り、「地域の防災意識の向上」「自主防災組織の設置」「災害に強いまちづくりを推進」をするため、「防災士」の資格取得の補助を行っています。

1 防災士資格取得補助制度の概要

●防災士は、NPO法人日本防災士機構の認定資格です。

●補助対象者 ① 月形町に住所を有する方
② 行政区・町内会・職場から推薦を受けた方
③ 資格取得後、引き続き5年以上居住し地域の防災リーダーとして活動する方

●補助金 受講料・試験受験料・登録料の全額を補助します。

●手続き ① 町に補助金の交付申請を行います。
※申請には、行政区などからの推薦書が必要です。
② 町から補助金を交付します。【※補助金は、事前に全額概算払】
③ 町に補助金の実績報告書を提出します。【防災士の登録後】

●補助金申請 令和6年5月17日（金）までに役場総務課危機管理係まで（補助金申請と同時に研修講座受講申込となります）

2 防災士資格取得の方法

●資格取得方法 日本防災士機構が認証した機関が実施する防災士研修講座を受講し、同機関が実施する試験に合格後、救急救命講習を受け登録となります。

●研修講座日程 令和6年6月29日（土）30（日）

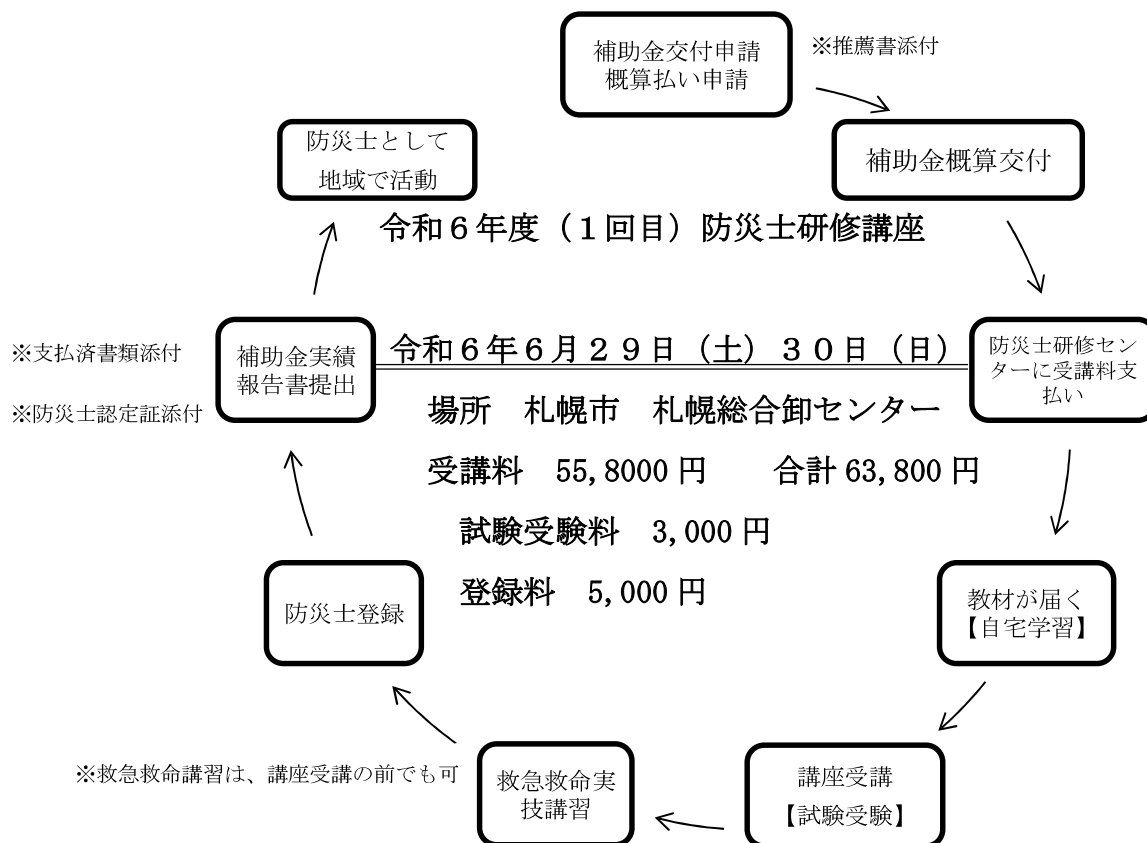
●研修講座場所 札幌市東区北6条東4丁目
協同組合札幌総合卸センター（deAUNE さっぽろ）

3 防災士取得までの手順

●裏面のとおり

防災士取得の手順

・・・防災士研修講座の日程・・・



●講座受講申込先 防災士研修センター

【問合せ先 電話 03-6261-5139・FAX03-3556-5535・<http://www.bousaishi.net/>】

●講座受講申込方法 月形町が一括して申込します。

●受講料支払い方法 受講者本人が受講料を、銀行振込または郵便局の払込取扱票により支払います。（振込手数料については、受講者本人の負担となります。）

●「消防吏員（OB含む）」や「赤十字救急法救急員」の方は、特例がありますので、あらかじめ「日本防災士機構（03-3234-1511）」にご確認ください。

防災士資格取得の補助に関する問合せ先

月形町役場 総務課 危機管理係【53-2321】

令和6年度補助金等交付申請書

令和 年 月 日

月形町長 様

申請者 住 所

氏 名

印

連絡先

事業名 月形町防災士育成事業

月形町防災士育成事業補助金の交付を受けたいので、月形町防災士育成事業補助金交付要綱第6条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

1 事業の目的及びその概要

防災士の資格を取得しようとする者に対し、その資格取得費用を助成することにより、地域の防災力の向上の担い手となる人材の育成を図り、もって地域等の自主防災組織の育成及び災害に強いまちづくりを推進することを目的とする。

防災士資格取得に係る受講料等の全額を補助する。

2 事業の着手及び完了の予定期日

令和6年6月29日～令和6年6月30日（受講期間）

3 受講コース名

4 交付申請額 金63,800円

5 添付書類

（1）行政区、町内会又は事業所の推薦書

（2）講座の受講を証する書類

推 薦 書

令和 年 月 日

月形町長 様

推薦者 住 所

団体名

氏 名

㊞

連絡先

月形町防災士育成事業補助金交付申請に関し、次の者を当団体の防災リーダーとして推薦しますので、防災士資格取得の補助について、特段のご配慮をお願いします。

記

1 被推薦者 住 所

氏 名

令和6年度事業

IP告知端末機の廃止と 新たな情報配信について

月形町役場総務課危機管理係

目次

- 01 - IP廃止の理由
- 02 - スマートフォン普及拡大支援事業
- 03 - IP告知端末機の回収
- 04 - IPに代わる情報伝達-LINE-
- 05 - スマホ教室の拡充
- 06 - さいごに

01

IP告知端末機廃止の理由

廃止時期と経緯について説明します。

01

01

IP告知端末機の廃止時期は？

令和7年9月末

令和7年9月30日をもって、IP告知システムの運用を終了します。現在、運用しているアプリ「まんまるナビ」についても同様に終了となります。



01 IP告知端末機廃止の理由は？

経費の増

令和4年度経費実績

収入 NTTからの貸付料 920万円

支出 IP告知システム使用料 420万円

IP設置費用 310万円

光ケーブル修繕等 740万円

IP機器収容施設経費 200万円

収入	920万円
支出	1670万円
	－750万円

01 IP告知端末機廃止の理由は？

経費の増

令和6年度10月からIP告知端末機システム使用料が増加

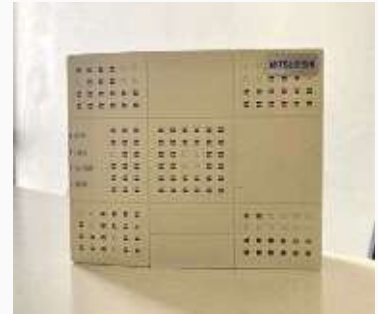
420万円→1,051万円

令和元年に白から黒い端末へ更新したときに、IP告知システムの維持コストを抑えられるように補助金を充てて運用していましたが、更新時期を迎え、令和6年10月からは抑えていた費用が発生

01 IP告知端末機廃止の理由は？

将来の維持費が巨額

- ・各家庭のONU（右図）の更新 約3億円
- ・光ケーブル（電線）の更新 約10億円
- ・IP告知システムの主要機器の更新 3600万円
- ・IP告知端末機の更新（黒電話機） 約3億円



▲ONU

01 IP告知端末機廃止の理由は？

スマートフォンの普及

- ・平成22年ごろに通信の主流が「4G」となり、スマートフォンが一気に普及
- ・スマートフォンの普及に伴い、LINEをはじめとしたSNSは誰もが使用する時代となり、情報の取得も容易に

⇒ IP告知端末以外の方
法でも情報を受けと
れる人が増えた

⇒ 以上の理由から今後はスマートフォンを
活用した情報発信をメインとします

02

スマートフォン普及拡大支援事業

スマートフォンが主流の時代になったことから、お持ちでない方に町から支援いたします。

02

02

スマートフォン普及拡大支援事業

新たにスマホを持つ方に支援

月形町商工会発行の商品券を

35,000円

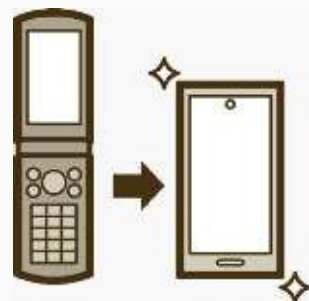
交付します



要件は

- 65歳以上の月形町民
- 新たにスマホを持つ方
- ガラケーからスマホに変える方
- 町指定のアプリ(まんまるナビまたは町公式LINE)をインストールすること

※ 1世帯で補助は1回



スマホ販売会を予定

町内に携帯電話取扱い店がないため、
ドコモ、ソフトバンク、auKDDIと連携して、
月形町内でスマホ販売会を実施する予定
です。

開催は夏以降です。



03

IP告知端末機の回収事業

廃止に伴い、早期にIP告知端末機を回収していきます。
回収協力に伴う支援内容について説明します。

03

03

IP回収事業とは？

早期に役場へ 返還した世帯 へ支援

※ 対象世帯につき1度だけの支援

支援①

令和6年9月30日までに
役場へ持参した世帯

月形商工会発行の商品券

¥2,000

支援②

令和7年12月30日まで
に役場へ持参した世帯

月形商工会発行の商品券

¥1,000

03 IP回収事業とは？

早期回収の理由

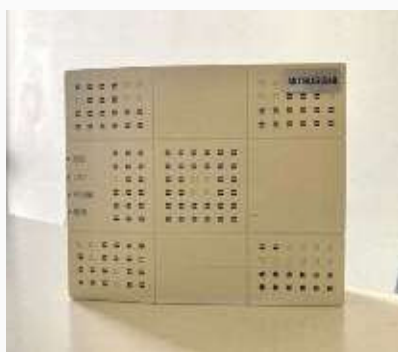
- 使用する世帯数が減ると、維持費用も安くなります。
更新時期を迎える令和6年10月からIPシステム使用料が上がってしまいます。
IP告知端末機が不要な方には、9月までに返還していただくことで、コストを抑えることができます。
皆さまのご理解・ご協力をお願いします。
※ IP機器が必要な方は、令和7年9月30日まで引き続き、安心してご利用いただけます

03 IP回収事業とは？

返還する物品



IP告知端末機



ONU白い箱状のもの



コンセント、LANケーブル

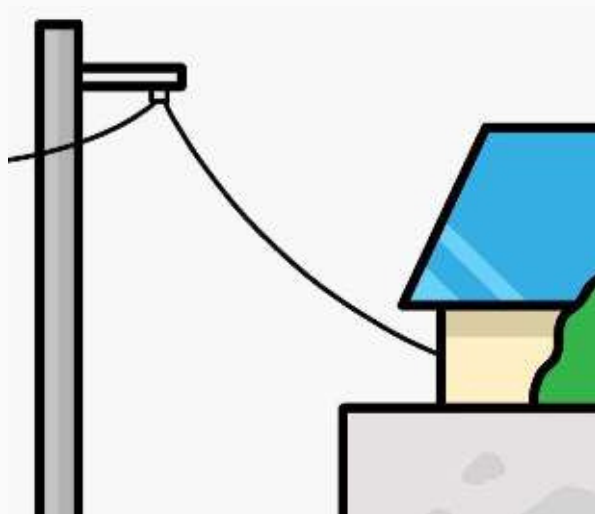
03 IP回収事業とは？

屋外のケーブルは 随時外します

返還が終わったら、自宅についているIP用の光ケーブルを外します。

地域ごとに撤去を行うので、すぐに外すことはできません。

ご了承ください。



04

IPに代わる情報伝達-LINE-

IP告知に代わる新たな情報配信、町公式LINEを整備します。

04

町公式LINEを整備

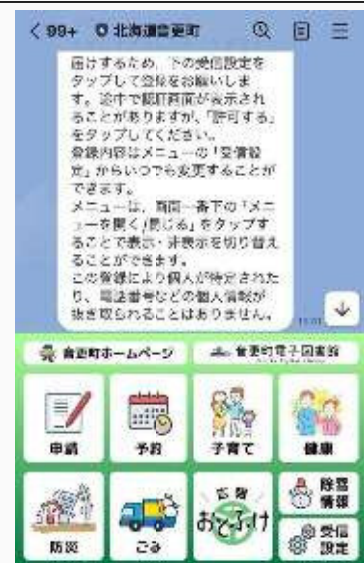
令和6年8月頃にサービス開始予定！

それまでは、IP告知配信アプリ「まんまるナビ」をご使用ください。
令和7年9月末まで利用可能です。



町公式LINEの機能

- ・ 町からの情報配信
- ・ ごみ検索機能
- ・ 施設予約
- ・ 各種申請



05

スマホ教室の拡充

デジタル格差を無くすために、スマホ教室の回数を増やします！

05

05

スマホ教室の拡充

スマホ教室の拡充

スマホ教室の回数を増やします！

- ・年間約10回程度を予定
- ・参加無料！

【実績】

令和4年度 3回

令和5年度 2回



06

さいごに

本日のまとめ

06

06

さいごに

**大きな変化となりますが、
ご協力よろしくお願いします。**

- ①スマホへの乗り換え支援、スマホ販売会
 - ②スマホ教室への参加
 - ③夏以降のLINEおともだち登録
 - ④IP告知端末機の早期回収
-
-

今後の学校給食の在り方について

(令和6年4月11日)

1 検討の必要性について

学校給食センター施設については、築30年以上を経過し老朽化が進んでおり、今後の施設整備等の在り方について、検討が必要な時期に来ています。

建設時の児童・生徒数は約500名、厨房能力は1,000食/日として設置されました。現在の児童・生徒数は120名程度で、教職員等を含めた給食数は約170食/日となっており、建設時から1日当たりの給食数は約7割減少しています。

今後も、施設設備の老朽化は進行しますので、耐用年数や施設整備に数年必要であることを考慮すると、なるべく早く今後の学校給食の在り方について決定していく必要があります。

さらに、令和2年3月策定の月形町人口ビジョン《改訂版》では、今後も児童生徒数の著しい減少が予測されています。また、調理員の不足など現状における様々な課題を踏まえたとき、「新たな施設整備を行うことが本当に妥当であるか」についても、考慮せざるを得ないものと考えられます。

■建物の状況

区 分	面積	階数	構造 (耐用年数)	建築年	経過年数	備考
学校給食センター	584 m ²	平	RC (31年)	H4	31年	北農場1

耐用年数：減価償却資産の耐用年数等に関する省令

■将来人口推計

区分	令和2年	令和12年	令和22年
年少人口（15歳未満）	199人	146人	105人

資料：月形町人口ビジョン《改訂版》

2 現状における課題等について

(1) 現状における課題

ア 学校給食センター施設の老朽化

平成4年に建築し30年以上を経過【耐用年数(RC)：31年】

イ 児童生徒数の将来人口推計

年少人口(15歳未満)について、令和2年と比較して令和22年には概ね半減

ウ 施設整備

【建て替え(新築)の場合】 ※月形中学校敷地

建設費については、単純計算(面積×㎡単価)で6億円程度の規模を想定

※ 国庫補助(1/3～1/2)や過疎債を活用できる場合あり

【大規模改修(既存)の場合】

改修費については、単純計算(面積×㎡単価)で1億円程度の規模を想定

※ ㎡単価：月形町教育施設等長寿命化計画より

※ 過疎債を活用できる場合あり

エ 調理員の不足

- ・ 令和2年9月から令和5年3月まで米飯加工業務を外部委託
- ・ 慢性的な不足傾向

オ 学校給食事業に係る年間経費

事業費は、毎年5千万円強程度

カ 町民の意見

次のような主旨の意見があります。

- ・ まちづくり懇談会(令和3年11月)
調理員も集まりづらい状況であり、将来的には外部委託も念頭に検討してほしい。
- ・ 月形町義務教育学校設置審議会(令和4年4月)
児童生徒の減少が見込まれる中で、新たな施設を造ることが本当に必要か、更に深く掘り下げた審議が必要である。

(2) その他

- ・ 令和5年度より給食費の無償化を実施(今後とも無償化を継続予定)
賄材料費の値上げに伴う保護者負担の増加は今後発生しない。

3 比較検討について

現在、検討可能な方向性としては、「①大規模改修(既存施設)」、「②建替(中学校敷地)」、「③民間配食サービスへの移行」、「④他市町村との共同運営(他市町村へ依頼)」の4つが上げられます。

ただし、「④他市町村との共同運営(他市町村へ依頼)」については、可能性のある近隣市町村の

状況について確認を行いました。調理員の不足、民間委託の検討、賄材料費の高騰、給食費の値上げ、今後の30人/学級を見据えた対応など、本町と同様に様々な課題に直面している状況であり、現段階において「受入可能」と返答いただけるところはない状況となっています。

従いまして、④を除いた①から③の方向性を視野に、比較検討を進めることとします。

■比較検討表

区 分		①大規模改修 【既存施設】	②建替(新築) 【中学校敷地】	③民間配食サービス 【スクールランチ】
整備費		× 負担大	× 負担大	◎ 負担なし
運営費・維持管理費		○ 現状維持	○ 現状維持	◎ 現状の半分程度
継続性（人員確保）		△ 不足傾向	△ 不足傾向	○ 安定
効率性・安全性		○ 配送車(町内)	◎ 渡り廊下	△ 配送車(町外) ※非常食用カレーなど
アレルギー対応		○ 可能	○ 可能	○ 可能(実績3町村)
食育		◎ 給食	◎ 給食	○ 昼食
	栄養教諭(H20～)	(◎) 配置	(◎) 配置	(○) 民間の栄養士 ※授業やおたより可
	地産地消	(◎) 活用しやすい	(◎) 活用しやすい	(○) 活用可能
	地域の特色を生かした給食 (おいしい給食、郷土を愛する心など)	(◎) 地元調理、おいしく自慢できる	(◎) 地元調理、おいしく自慢できる	(○) 町外工場調理、一般的な給食水準(おいしいとの声も)
備考		・現在の給食センターを維持	・義務教育学校と併設 (規模縮小)	・整備費及び事業費の軽減分を食育に充てるなどの検討も必要

このように子どもたちの食育を考えたときには、「①大規模改修（既存施設）」又は「②建替（新築）」により現状の給食センター方式を維持することが理想と考えられます。

ただし、前述のとおり今後も人口減少が予測されている中において、町全体の財政規模・財政状況、整備費に係る住民負担、調理員不足による事業の継続性など、将来のまちづくりへの不安を蔑ろにすることはできません。

また、民間配食サービス（スクールランチ）につきましては、既に道内でも数件の実績があります。報道にもあるとおり同配食サービスへの移行を検討している自治体もあり、本選択肢を積極的に排除する理由も見当たらないものと考えます。

従いまして現段階につきましては、先の3つの選択肢を念頭に置きながら、子どもたちの食育やまちの将来像とのバランスを総合的に考慮し、今後の学校給食の在り方を検討していくこととします。

4 今後の方向性について

(1) 昨年のアンケート調査の実施結果について

令和4年12月に「今後の学校給食の在り方」アンケート調査を実施し、全体の概要としては次のとおりとなっています。

「現在の学校給食センター方式を維持」は約3割、「民間配食サービス（スクールランチ等）も検討すべき」若しくは「検討も止むを得ない」などとするものが約7割となっています。また、一部に「経費のみを理由に検討材料とすべきではない」という意見もありました。

本アンケートについては、今後の給食費の値上げや全体経費の圧縮を踏まえ、「スクールランチの検討も止むを得ない」との意見が多数を占めたものと考えられます。

なお、令和5年度の給食費無償化により、現在の保護者動向が変わっている可能性はあるものの、スクールランチそのものについて否定的な意見は少なく、一定程度「スクールランチの検討」は許容されているものと判断されます。

(2) スクールランチ試食会等の実施について

「1 検討の必要性について」で述べたとおり、なるべく早く学校給食センターのあり方を決定していく必要があります。

しかし、「3 比較検討について」の3つの選択肢のうち、「③民間配食サービス（スクールランチ）」につきましては、喫食経験のある方がほとんどいないため、「どのようなものであるか」という理解が現状では不足しているものと判断されます。

つきましては、「スクールランチがどのようなものであるか」、または、先の「3 比較検討について」に掲げる3つの選択肢として「学校給食の代替となりうるか」について、子どもたちや保護者へ理解を深めていただくことを目的に、令和6年度にスクールランチの試食会を実施したいと考えています。

試食会の実施に併せてアンケート調査を実施し、保護者等の意向などを把握する予定です。実施時期や場所などについては、今後、学校等と協議を進めていきます。

なお、本試食会につきましては、前述のとおり学校給食の在り方の検討における選択肢の一つとして理解を深めるものであり、スクールランチへの移行を前提としたものではありません。

(3) 試食会におけるアンケート調査結果を踏まえた検討について

月形町学校給食センター運営委員会において、試食会におけるアンケート調査結果を踏まえ、今後の学校給食の在り方について改めて協議を進めていきます。

5 協議経過

(1) 学校給食センター運営委員会

ア 構成員 6名（学校薬剤師、月形小学校長、月形中学校長、月形小学校保護者代表、月形中学校保護者代表、月形小学校栄養教諭）

イ 任 期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

ウ 審議実績

開催日	回数	内容	場所
(令和4年) 6月29日	(令和4年度) 第1回	(1) 令和3年度学校給食費決算について (2) 令和4年度学校給食費予算について (3) 令和4年度学校給食運営体制について (4) 今後の学校給食における課題について (5) 今後の学校給食の在り方について	総合体育館会議室
11月15日	第2回	(1) 給食提供方式の比較について (2) 学校給食の在り方に関する今後の進め方について	総合体育館会議室
(令和5年) 2月15日	第3回	(1) 「今後の学校給食の在り方アンケート調査」の実施結果について (2) 「今後の学校給食の在り方」における次年度の対応について	総合体育館会議室
5月12日	(令和5年度) 第1回	(1) 令和5年度学校給食運営体制について (2) 学校給食費の無償化について	総合体育館会議室
10月18日	第2回	(1) 令和4年度学校給食費決算について (2) 令和5年度学校給食費予算について (3) 民間配食サービス（スクールランチ）試食会実施の検討について	総合体育館会議室
12月8日	第3回	(1) 今後の学校給食の在り方について (2) 次年度におけるスクールランチ試食会の実施について	総合体育館会議室

(2) 教育委員会

令和5年11月17日開催の教育委員会において、本内容についてご了承をいただいています。

(3) 総合教育会議

令和6年2月28日開催の総合教育会議（町長と教育委員）において、本内容についてご了承をいただいています。

6 その他

(1) 令和9年度開校予定の義務教育学校との関連性について

義務教育学校につきましては、令和9年度の開校を目指し、本年度に基本設計、令和6年度に

実施設計、令和7・8年度に建設工事を行う計画となっています。

[教委]別添資料1の3頁から6頁の報道のとおり、同様に検討を行っている他市町村の状況を考慮すると、すぐに今後の学校給食の在り方を決定することは大変難しいと考えられます。義務教育学校における本検討との関連性については、学校給食センターの在り方がどのような形になったとしても対応できるよう、義務教育学校の中学校敷地への建設にあたっては、「給食センターを建設できる敷地を確保」しながら、建設計画を進めることとします。

【資料：月形町義務教育学校基本構想（令和5年2月策定）】

（2）参考資料

ア スクールランチについて

[教委]別添資料1の1・2頁のとおり

イ 他市町村の動向について

[教委]別添資料1の3～6頁のとおり[留萌市、歌志内市、長沼町]

ウ 「今後の学校給食の在り方アンケート調査」の実施結果について

[教委]別添資料1の7～12頁のとおり

新しい学校の基本設計(案)が完成しました！

令和3年8月に義務教育学校設置検討を開始、令和4年4月に義務教育学校設置審議会の答申（設置の方向性を決定）、令和5年2月に義務教育学校基本構想の策定、同年6月に開校準備委員会の設置など、設置検討開始から約2年半を経過し、ようやく新しい学校建物のイメージを公表できる状況となりました。

基本設計では、建物の計画やコンセプト、形状、用途、コストなどの基本的な設計を行い、完成イメージや工事費などを共有することが目的となります。

基本設計にあたりましては、昨年10月より開校準備委員会のメンバーを中心に、ワークショップ形式により、本年2月まで全4回の会議を開催し、長時間に渡る熱心な意見交換を行いました。

また、学校の全教職員で構成する開校準備委員会教育課

程編成部会からのご意見や児童・生徒、こども園・小学校・

中学校の保護者、教職員、開校準備委員会委員を対象としたアンケート調査結果なども、同ワークショップに盛り込み、非常に細部まで熟議を重ねています。ワークショップや教育課程編成部会の意見などは全体で270件を超え、その一つひとつについて、設計事業者を交えて検討し、新しい学校建物の提案図面に反映してきました。

当然、これだけの意見などがありますと、相反するものや実現が困難なものも多数あります。しかし、最終的には開校準備委員会全体の建設的な協議の中で、概ね皆さんの納得できるものとして、形作られたのではないかと確信しているところでは、なお、ワークショップにおける意見などにつきましては、ホームページで公開していますので、ご

覧ください。

今後の予定につきましては、3月に実施しましたパブリックコメントなどを踏まえ、図面などの最終修正を行い、各関係機関の了承を経て、基本設計を決定します。

本年度につきましては、実施設計を予定しています。実施設計は、工事の施工を行えるよう、詳細な部分まで設計します。

実施設計において、構造上変更が必要なものや基本設計以降に変更が必要なものなど、今後、基本設計から一部変更となる場合もありますので、予めご理解をお願いいたします。

問合せ先 教育委員会学務係

TEL 53・3443



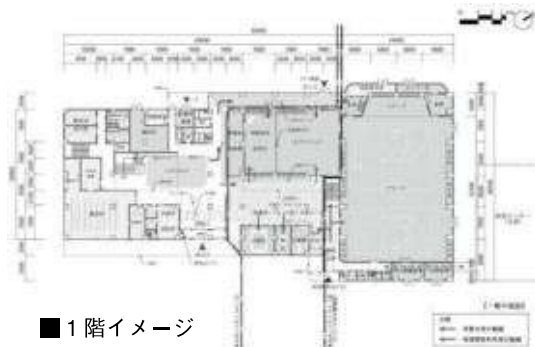
基本設計(案)
〔月形町 HP〕



ワークショップ
〔月形町 HP〕



■鳥瞰イメージ



■1階イメージ



■メディアセンターイメージ



■吹き抜けイメージ

※イメージは計画中のため、今後変更となる可能性があります。

月形町立病院精神科診療追加のお知らせ

町立病院では、4月から精神科の診療科目を追加します。診療については、非常勤の医師が担当します。

診療日は第1週目、第3週目、第5週目の水曜日の午後2時からで、予約制となります。診察ご希望の場合は、事前の連絡をお願いします。

【連絡先】 月形町立病院 ☎ 5 3 - 2 2 4 1